#### 平成27年度中核的人材育成研修フォローアップ会議「事前課題」シート

# 栃木県



**ナイチュウ** (とちぎナイスハート推進マスコットキャラクター)





でいとつち (栃木県精神保健福祉センター マスコットキャラクター)

# 地道な活動の継続 ~小さな事からコツコツと~

栃木県では、平成25年度から「地域に迎え入れる力」、平成26年度から「病院の送り出す力」を高めるための研修に着手し、実行計画を立案するグループワーク、ブラッシュアップを継続実施している。平成27年度からは、より積極的な取組を推進するため、県自立支援協議会相談支援部会に国研修受講者を中心にした官民協働のワーキンググループを設置し、研修の企画運営などについて検討を行っている。

また、地域移行の対象となりうる者を把握するため、平成26年度に精神科病院入院患者の調査を行い、地域移行の取組の均てん化を図るためハンドブックを作成したところである。

# 1 県の基礎情報



#### 基本情報

圏域数	6圏域		
人口	1,975,416人		
精神科病院の数	28病院※1病院休止中		
精神科病床数	5,149床		
入院精神障害者数 (H27.6.30時点)	3か月未満:676人(15.3%)		
	3か月以上1年未満:561人(12.7%)		
	1年以上:3,170人(72.0%)		
退院率 (H27.6月の入院患 者の状況)	入院後3か月時点:66.1%		
	入院後1年時点:92.3%		
相談支援事業所数	一般相談事業所数:40		
	特定相談事業所数:155		
障害福祉サービス利用 状況(H27.10月分)	地域移行支援サービス:3人		
	地域定着支援サービス:15人		
保健所	6か所(うち1か所は中核市)支所4か所		
(自立支援)協議会	(人材育成について議論):相談支援部会 (活動頻度):4回/年		
	(精神障害者の地域移行について議論): 地域移行ワーキング (活動頻度):5回/年		
精神保健福祉審議会	委員数18名 (次回開催予定:平成28年3月)		

※特に指定のないものについては、H27年4月時点

2 都道府県としての精神障害者の地域移行推進のための人材育成の取り組みの経緯

平成25年度

「地域に迎え入れる力」の強化



平成26年度 「病院から送り出す力」の強化

医療と福祉のつなぎ役

# 平成27年度「医療と福祉等の連携」強化

各機関が役割を発揮・強化するとともに、医療と福祉等の多職種チームで取組を各地域で継続・促進し、精神 障害者が望む地域生活を支援











医療と福祉等の支援者

中核人材 保健所

> 国研修 修了者

> > 県

#### 本人中心のチーム支援ができる人

→精神障害者が希望する地域生活を応援

本人中心の保健医療・福祉サービスの連携が図れる人

- →地域の課題解消のため関係者を巻き込み展開
- →医療と福祉のつなぎ、実行計画の進捗管理、取組継続の支援

人材を育成できる指導者

→県主催研修の企画・講師

都道府県の仕組みづくり

→中核人材の育成等の研修運営、実行計画の発表&作成・情報交換の場の設定

## 「精神障害者が希望する地域生活の実現」

- 1 地域移行・地域定着に関わる人材の養成
  - ・各機関・職種が求められる役割を理解し実行する →①
  - ・特に、退院後生活環境相談員と相談支援専門員の資質向上 →②③
- 2 医療と福等祉の連携による支援ネットワークの構築
  - ・地域単位で継続して応援する仕組みを確立する →①②③+④
- 3 相談支援体制の構築
  - ·基幹相談支援センター設置を柱とした市町の相談支援体制の充実·強化 →①②③+④+⑤等

事業名		対象	H25	H26	H27
1	・精神障害者地域移行・地域定着支援研修 ・ // フォローアップ研修 ・ <u>医療と福祉の連携を推進する中核的人材育成研修</u> (上記2つの研修を統合)	医療と福祉の中核的支援者を健康 福祉センターが推薦、圏域チームで 参加		<b>→</b>	<b>→</b>
2	・改正精神保健福祉法に関する業務従事者研修	精神科病院の退院後生活環境相談 員等が4名1組で参加			
3	·相談支援従事者専門コース別研修 (精神障害者)地域移行·地域定着支援	相談支援専門員		•	
4	広域健康福祉センター主催事業(H24から) ※①の地域展開 ・ピアサポーター活用事業 ・地域移行支援協議会の運営、研修	ピアサポーター 病院、相談支援事業所、市町等			$\Rightarrow$
5	相談支援協働コーディネーターによる助言・指導等 ・市町の相談支援体制強化の実行計画を支援	市町職員·相談支援事業所等			

# 3 都道府県としての精神障害者の地域移行の取り組みの経緯

年度	取組概要	
H19~23年度	2次保健医療圏域ごとに精神障害者地域移行特別対策事業を実施	
H24年度	各健康福祉センターに地域移行支援協議会を設置	
H25年度	精神障害者地域移行・地域定着支援研修を開催	
H26年度	精神科病院入院患者調査の実施(H26年4.1時点) ・1年以上の入院患者3,364名のうち退院可能と考えられる者1,278名 ・上記の者のうち、地域移行支援事業の必要性がある者:514名	
	精神障害者の地域移行の推進ためのハンドブックを作成、関係機関へ配布 ※栃木県HPからダウンロードも可能 http://www.pref.tochigi.lg.jp/e05/welfare/shougaisha/sesaku/handbook.html	
	改正精神保健福祉法に関する業務従事者研修、地域移行・地域定着支援 研修フォローアップ研修、市町相談支援体制・充実強化研修を開催	
	多職種連携支援を促進するためフォーラムを開催〔作業療法士会委託〕	
H27年度	栃木県自立支援協議会相談支援部会地域移行ワーキング設置	
	地域移行中核人材育成研修、精神保健福祉法業務従事者研修及び市町相 談支援体制・充実強化研修を開催	

## 3-1 県北圏域(大田原市、那須塩原市、那須町)の取組

#### 医療と福祉の連携研修

#### 迎え入れる力

- 自立支援協議会で地域相談ケースの 報告
- 指定一般相談支援事業者は1ケース 以上を行う。ゆずり葉以外の事業所が 地域相談を経験。
- 地域移行支援連絡会での情報共有、 事例検討会
- 保健所主催の事業所見学会
- 市主催の精神科関連研修会



#### \_\_\_\_\_ 院内研修の工夫(院内の人材育成)

• <u>1病棟1ケースで指定一般相談支援事</u> 業所とマッチングを実施

送り出す力

- 地域自立支援協議会、相談支援部会へ 参加
- <u>よろず相談会(月1回相談支援事業所を</u> 招いた院内相談会)**の実施**
- 訪問看護等と相談支援が一緒に訪問する。

# その他関連事業、取り組み

- 実際支援でのピアサポートの活用(一人暮らし見学会、相談等)
- アパート確保のための、不動産管理会社との話し合い。
- 基幹型相談支援センターの必要性の検討
- 相談支援体制の充実(委託相談の役割明確化、他領域(高齢、児童等)との連携)



ニューロングステイの予防と地域移行・定着の促進を目指す。



## 4 都道府県としての来年度への抱負

#### 地域移行推進のための人材育成について

「迎え入れる力」と「送り出す力」を、さらに深め、広める研修を実施する ことにより、医療と福祉等の多職種チームで継続的に取り組むことができる 人材を育成し、精神障害者が望む地域生活を支援する。

#### 市町村支援について

研修による先進事例等の情報提供を行うとともに、相談支援協働コーディネーターの活動を通して、基幹相談支援センターの設置をはじめとした地域相談支援体制の整備を促進

#### 地域移行の推進について

- ○地域移行支援協議会 医療・福祉・行政等の関係者による市町の枠を越えた広域的な調整のもと 連携できる支援体制の構築を推進
- 〇ピアサポーターの活用 ピアサポートの重要性を周知するとともに、その積極的な活用が図られる ようピアサポーターの活動を支援

#### 5 次年度の戦略

#### 長期目標

精神障害者の地域生活への移行 300名

(1年以上精神病院長期在院者数の平成27年6月末から平成29年6月末までの削減数)

#### 短期(次年度)目標

より効果の高い内容、実施形態となるよう研修の実施方法等の見直しを行いつつ、これまでの取組の着実な実施に努める。(継続は力)

目標達成のためのスケジュール(いつ、だれが、何を、どのように実施するか)

時期	実施者	実施内容等
未定	県(地域移行WG)	<ul><li>精神保健福祉法業務従事者研修 精神科病院における退院促進のための体制整備に 必要な情報の提供等</li></ul>
通年	県、市町村、相談支援事業者	・長期在院者減少への取組の周知
通年	保健所、市町村	・精神障害への理解促進
通年	県(国)、事業者	・グループホームの充実
随時	県、保健所、相談支援協働コーディ ネーター	<ul><li>・地域相談支援の体制強化 市町相談支援体制充実強化研修等</li></ul>
随時	保健所	・ピアサポートの活用

# これからの精神保健福祉栃木県はこう思っています



「障害があってもなくても、手をとりあって、共に生きる」とちぎナイスハート推進マスコットキャラクター"ナイチュウ"